

6月定例会

平成19年6月定例会は、6月20日から27日までの会期で開かれ、条例の一部改正などの審議を行いました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

専決処分

〔専決処分の承認〕

◎平成19年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)

平成18年度に歳入不足を生じたことから、保険給付費6,903万円を減額補正し、前年度繰上充当金として同額を計上したことについて、承認しました。(賛成多数)

◎平成19年度箱根町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)

概算交付を受けた医療給付費等に対する国庫負担金が翌年度に精算されることとなり、平成18年度において繰上充用する必要が生じたため、歳入歳出に3,334万1,000円を追加し、総額を12億6,334万1,000円としたことについて、承認しました。(全員賛成)

条 例

〔箱根町立学校等の設置に関する条例の一部改正〕

町立小・中学校の統廃合に

係る統合小・中学校の校名が箱根町立小・中学校校名選定委員会で選定されたことから、条例の一部改正することについて、可決しました。(全員賛成)

〔箱根町国民健康保険条例の一部改正〕

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令(平成19年政令第26号)が、平成19年2月21日に公布され、平成19年4月1日から施行されたことにもない、条例の一部を改正することについて、可決しました。(賛成多数)

〔箱根町消防団の設置等に関する条例の一部改正〕

消防団員の任用についての資格を変更する必要があることから、条例の一部を改正することについて、可決しました。(全員賛成)

〔箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正〕

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令(平成19年政令第80号)が、平成19年3月30日に公布され、

平成19年4月1日から施行されたことにもない、条例の一部を改正することについて、可決しました。(全員賛成)

指 定

〔指定管理者の指定〕

◎箱根町弥坂湯指定管理者の指定

箱根町弥坂湯の管理を行わせる指定管理者の指定について、審査の結果、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

契 約

〔物件供給契約の締結〕

◎救急業務高度化推進事業高規格救急自動車(車体・ぎ装)購入

▽契約相手 神奈川トヨタ自動車(株)
小田原店

▽契約金額 1,890万円

(全員賛成)

◎救急業務高度化推進事業高規格救急自動車用医薬品、医療器具購入

▽契約相手 (株)ワコー 商事

▽契約金額 934万5,000円

(全員賛成)

人 事

〔人権擁護委員候補者の推薦〕

安藤貴代子さん(仙石原596)を引き続き、また、古川正貴さん(湯本893)を新たに推薦することについて、同意しました。(全員賛成)

規約変更

〔神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更〕

平成19年3月11日付で城山町及び藤野町の区域が相模原市に編入されたことにもない、同規約を変更することについて、地方自治法の規定による協議の結果、可決しました。(全員賛成)

